

随意契約（相手方指定）調書

件名	消耗品購入契約（バラ花鉢外）	5200301
工（納）期	令和 4年 5月 14日	
契約締結日	令和 4年 4月 1日	
契約金額	2,290,750円（消費税込み）	

契約相手方	荒川生花商組合	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	バラ花鉢販売委託（単価契約）
指名業者 （案）	名称 荒川生花商組合 所在地 荒川区東尾久五丁目14番12号 代表者 組合長 瀬田 茂道
特命理由	<p>本件は、「あらかわRose Weeks2022」の期間中に、荒川生花商組合加盟店において、バラ花鉢の販売を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記組合を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本事業は、新たな生活様式に対応しつつ、あらかわバラの市を新たな観光資源として定着させていくことを目的としており、複数力所で効率的に販売することができるのは、区内の生花店20店が加入する上記組合のみである。</p> <p>また、販売するバラ花鉢は、開花した花とつぼみのバランスが取れていることが求められ、品種の異なるバラ毎にこのような調整を行うためには、多くのバラの生産者と関係を持っている必要があるが、上記組合は複数の花(か)き市場と直接交渉・取引ができる業者である。</p> <p>以上のことから、上記組合を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）